



平成 25 年 9 月 5 日

各 位

会社名 株式会社ベネフィット・ワン  
代表者名 代表取締役社長 白石 徳生  
(コード番号 2412 東証第二部)  
問い合わせ先 常務取締役経営企画室長 野曾原 浩治  
(TEL. 03-6892-5202)

## 株式の分割、単元株制度の採用、定款の一部変更及び 配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 9 月 5 日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用、定款の一部変更及び配当予想の修正を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、今回の株式分割に伴い、株主優待制度の一部変更及び新株予約権行使価額の調整を行いますので、あわせてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成 19 年 11 月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社は 100 株を 1 単元とする単元株制度を採用することとし、併せ、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的として、当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）1 株を 200 株に分割いたします。また、これにあわせて定款の一部を変更いたします。

本件実施により、投資単位は実質的に現状の 2 分の 1 となります。

#### 2. 株式の分割

##### (1) 分割の方法

平成 25 年 9 月 30 日（月）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する普通株式を、1 株につき 200 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成 25 年 9 月 30 日(月)最終の発行済株式総数に 199 を乗じた株式数といたします。  
平成 25 年 9 月 5 日現在の発行済株式総数を基準に計算すると以下のとおりとなります。

①分割前の当社発行済株式総数	225,420 株
②分割により増加する株式数	44,858,580 株
③分割後の発行済株式総数	45,084,000 株
④分割後の発行可能株式総数	140,000,000 株

(注) 上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

①基準日公告日	平成 25 年 9 月 13 日 (金) (電子公告による公告開始日)
②基準日	平成 25 年 9 月 30 日 (月)
③効力発生日	平成 25 年 10 月 1 日 (火)

### 3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 25 年 10 月 1 日 (火)

(参考) 平成 25 年 9 月 26 日 (木) をもって、東京証券取引所における売買単位も  
100 株に変更されることとなります。

### 4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

「2. 株式の分割」及び「3. 単元株制度の採用」に伴い、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 25 年 10 月 1 日(火)付をもって、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

- ① 発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、現行第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。
- ② 株式の分割と同時に単元株制度を採用し単元株式数を100株とするため、第7条（単元株式数）を新設いたします。
- ③ 第7条の新設に伴い、条数を変更いたします。
- ④ 第6条の変更及び第7条の新設並びにこれに伴う条数の変更の効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

(下線部分に変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>700,000株</u> とする。  (新 設)	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>140,000,000株</u> とする。  <u>(単元株式数)</u> 第7条 <u>当社の単元株式数は、100株とする。</u>
第7条～第35条（条文省略）  (新 設)	第8条～第36条（現行どおり）  附則 第1条 <u>第6条の変更及び第7条の新設なら びにこれに伴う条数の変更の効力発 生日は平成25年10月1日とする。</u> 第2条 <u>前条及び本条の規定は、効力発生日を もって削除する。</u>

(3) 変更の日程

- ①定款変更取締役会決議日 平成25年9月5日（木）
- ②効力発生日 平成25年10月1日（火）

## 5. 配当予想の修正

当社普通株式1株を200株に分割することに伴い、株式分割後となる平成26年3月期の期末配当につきましては、平成25年5月8日に公表いたしました「平成25年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」記載の1株当たり配当金を以下のとおり修正いたします。

なお、本修正は、すでに公表しております株式分割前の1株当たり配当予想額を今回の株式分割の割合で除した修正額であり、配当予想に実質的な変更はございません。

基準日	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期末	期末	年間
前回予想 (平成25年5月8日発表)	0円0銭	3,500円00銭	3,500円00銭
今回修正予想	0円0銭	17円50銭	17円50銭
(ご参考)前期実績 (平成25年3月期)	0円0銭	3,500円00銭	3,500円00銭

## 6. 株主様優待制度の一部変更

当社では、「株主様＝お客様」という基本概念のもと、自社商品を株主の皆様にもご理解いただきたいという思いから、毎年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様を対象に、自社福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」を株主優待として提供しております。

今回の株式分割に伴い、「平成26年3月末」現在の株主名簿に記載又は記録された株主様を初回として、株主優待基準を以下のとおり変更いたします。

(下線部分は変更箇所)

保有株式数		優待内容
現行基準 (平成25年3月末)	株式分割後基準 (平成26年3月末以降)	
<u>1株以上10株未満</u>	<u>100株以上2,000株未満</u>	スタンダードコースA 1名様分
<u>10株以上</u>	<u>2,000株以上</u>	ゴールドコースB 1名様分

## 7. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権 1 株当たりの行使価額を、平成 25 年 10 月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

銘柄名	調整前行使価額	調整後行使価額
平成 16 年 6 月 28 日定時株主総会決議に基づく新株予約権	35,000 円	175 円

### <ご参考>

- (1) 今回の株式の分割に際し、当社の資本金の増減はございません。  
平成 25 年 9 月 5 日現在の当社の資本金の額：1,522,479,004 円
- (2) 株式の分割及び単元株式数の変更に伴い、平成 25 年 9 月 26 日（木）付をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位が 1 株から 100 株に変更され、株価表示も現状のものから 200 分の 1 に調整された株価へ変更となります。
- (3) 株式の分割及び単元株式数の変更に関し、株主様にお取りいただくお手続きは一切ございません。

以 上